

農水商工委員長報告

平成30年9月定例会

農水商工委員長報告をいたします。

農水商工委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「平成30年度島根県一般会計補正予算（第4号）」など予算案3件、「権利の放棄について」など一般事件案4件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

農林水産部所管の第82号議案「平成30年度島根県一般会計補正予算(第4号)」の被災農業者向け経営体育成支援事業についてであります。

この事業は、7月豪雨により被害を受けた農業用の施設や機械などの復旧を支援するものですが、委員から、当初の被害状況で組んだ予算に、万が一不足が生じた場合には柔軟な対応を行っていただきたいとの意見がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「平成30年産島根米をめぐる動向について」では、委員から、米価単価のアップだけでなく、コスト削減の取り組みも重要である。コストを下げる具体的な施策があるのかとの質問があり、執行部から、法人化を進めて効率的な生産体制の構築を図るなど、コストを下げる取り組みを行っているとの回答がありました。

また、「全国ため池緊急点検の結果について」では、委員から、被害を与える可能性があるため池のうち個人所有のため池については、大雨が降った際に避難するかどうかの判断基準などがあるのかとの質問があり、執行部からは、ため池は個人管理のものが多く、避難水位などが設定されていないので、今後は市町村と連携し

て対策を検討するとの回答がありました。

また別の委員から、ため池を廃止する際に、それが原因で二次災害が発生することはないのかとの質問があり、執行部からは、上流からの流水を円滑に排水できるよう水路を布設していること、また、既に廃止したため池で二次災害発生への報告は受けていないとの回答がありました。

次に、農林水産部・商工労働部共管所管事項についてであります。

「島根県産原材料使用状況アンケート調査について」では、加工品の原材料の調達状況から傾向をつかみ、加工事業者のニーズをわかりやすく生産現場につなげる仕組みの整備に取り組むとの報告があり、委員から、このアンケート結果を生かして島根県農業の構造改革を具体的な戦略をもって行うよう要望があり、執行部からは、島根県らしさが出せる加工品を中心に県産原料の調達に重点的に取り組んでいくことを考えたい、また、販路という出口ベースを含め、両部が一緒になって取り組んでいくとの回答がありました。

次に、商工労働部所管事項についてであります。

委員から、隠岐地域の観光客を増やしていこうと、一丸となって取り組んでいる時に、原油価格の高騰を理由に、フェリーや高速船の運賃値上げの申し出があるように聞いている。このような経営姿勢について、強く懸念するとの意見がありました。また、企業経営の面から商工労働部として取り組めることはないのかとの質問がありました。

これに対し、執行部からは、観光振興の取り組みについては、地域振興部と連携を図りながら取り組まなければならないと認識しており、今回の動きに関しては、その影響を懸念している。県として何ができるのか、関係団体等とも連携しながら検討してまいりたいとの回答がありました。

以上、農水商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。